

News Release 2025年8月25日

株式会社渡辺工務店に対する 77ポジティブ・インパクト・ファイナンスの融資実行について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）は、株式会社渡辺工務店（代表取締役 渡辺 涼）に対して77ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、今後とも、お客さまの多様な資金調達ニーズに積極的に対応し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

記

1. 案件概要

借入人	株式会社渡辺工務店（以下、「当社」といいます。）
本拠地	宮城県亶理郡亶理町長瀬字南原193-133
融資金額	50百万円
資金使途	運転資金
貸出種別	証書貸付

2. 当社概要

当社は、1960年1月に創業した宮城県亶理町に本社を構える総合建設業者です。宮城県亶理町を中心に土木事業、建築事業を主力として地域の社会資本整備の発展に大きく貢献してきました。

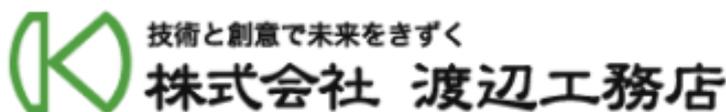
「土木工事・建築工事を通じて地域社会に貢献」を企業理念に掲げ、事業活動を通じて安心して住めるまちづくりに尽力してきたほか、地域とのつながりを大切にする当社は、スマイルサポーター清掃活動にて定期的な地元清掃活動の実施にも注力しています。

当社は、「77ポジティブ・インパクト・ファイナンス」による資金調達を通じて、掲げた目標の達成に取り組みながら、ポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの管理・抑制を実践し、東北地方の発展と持続可能な社会の実現にこれからも貢献していきます。

(参考)

株式会社渡辺工務店

<http://www.watanabe-kkk.co.jp/>



七十七グループは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

もっと、ずっと、地域と共に。

3. 特定したインパクトおよび目標、K P I（詳細は評価書をご参照ください。）

(1) インフラ整備を通じた地域発展への貢献

目標	K P I	関連するSDG s
① 新規事業への参入 ② 優良工事表彰の受賞件数の増加 ③ ISO9001 の認証の維持	① 2026年5月期までに新規事業に関する許可・免許を取得 2027年5月期までに新規事業に関する受注開始 （なお、受注開始後、定量目標に見直す） ② 毎年度1件以上 ③ 維持・更新	  

(2) 地域に根差した人材の創出

目標	K P I	関連するSDG s
① 地元人材の採用人数増加 ② 土木施工管理技士1級および建築施工管理技士1級の資格保有者の増加	① 毎年度3名以上 ② 2029年5月期までに12名以上	 

(3) 環境に配慮した持続可能な事業活動の実践

目標	K P I	関連するSDG s
① GHG 排出量の算定および削減目標の策定 ② ISO14001 の認証の維持	① 2026年5月期までにGHG排出量を算定 2027年5月期までにGHG排出削減目標を策定 （なお、目標設定後、定量目標に見直す） ② 維持・更新	 

4. 77ポジティブ・インパクト・ファイナンス概要

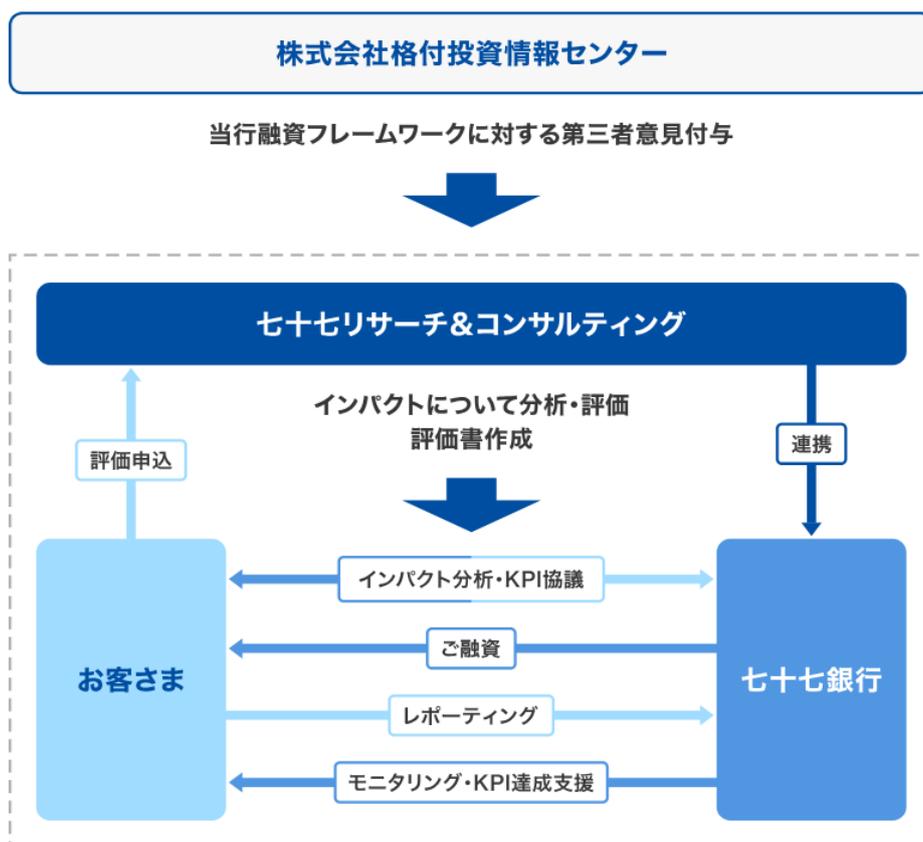
本商品は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI、注1）が策定したポジティブ・インパクト金融原則（注2）に基づき、お客さまの企業活動が、社会・経済・環境に与える影響を分析し、特定されたポジティブなインパクト（プラスの貢献）の向上と、ネガティブなインパクト（マイナスの影響）の緩和／低減に向けた取組みを支援することを目的とした融資です。

七十七銀行（以下、「当行」といいます。）では、2024年3月15日付で当行のPIF評価実施体制がPIF原則に適合している旨のセカンドオピニオンを株式会社格付投資情報センターより取得しています。なお、本ローンにて掲げる目標およびKPI等のPIF原則への適合性は当行が確認しています。

注1. 「人間環境宣言」および「環境国際行動計画」の実行機関として設立された国連環境計画（UNEP）と世界各地の金融機関とのパートナーシップ。

注2. UNEP FIがポジティブ・インパクト投融資を特定し、SDGsに関連した資金調達を促進するために発表したフレームワーク。

<スキーム図>



以上



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明し、SDGsに対する取組みを更に強化するため、2021年10月より「SDGs実践計画」を策定しております。

株式会社渡辺工務店

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年8月25日

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

地域と共に、未来をつくる

目次

はじめに	3
本評価書に関する重要な説明	4
連絡先	5
企業理念及びサステナビリティ方針	6
1. 企業概要.....	6
2. 企業理念.....	15
3. サステナビリティ	16
インパクトの特定及び評価	17
1. インパクトの特定	17
2. インパクトの評価	27
モニタリング	29
1. 当社のモニタリング体制.....	29
2. 七十七銀行によるモニタリング体制	29
結論	30
参考	31
1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて	31
2. ポジティブ・インパクト金融原則について	31

はじめに

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社（以下、「77R&C」）は、株式会社七十七銀行（以下、「七十七銀行」）が、株式会社渡辺工務店（以下、「当社」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、「本評価書」）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則及び PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、七十七銀行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、七十七銀行が開発した当該評価体系については、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）からファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けている。（https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/03/news_release_suf_20240315_jpn_1.pdf）

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書の内容は、77R&C が現時点で入手可能な公開情報、当社から提供された情報や当社へのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではない。
2. 77R&C が本評価に際して用いた情報は、当社がその裁量により信頼できると判断したものであるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。77R&C は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではない。また、77R&C は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害について一切責任を負わない。
3. 本評価書に関する一切の権利は 77R&C に帰属する。評価書の全部又は一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、又は使用する目的で保管することは禁止されている。

連絡先

本件に関するお問い合わせ先は、以下の通り。

七十七リサーチ&コンサルティング コンサルティング部
〒980-8777 宮城県仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号

氏 名	電話番号
平井 あや	022-748-7730

企業理念及びサステナビリティ方針

1. 企業概要

【企業概要】

企業名	株式会社渡辺工務店
所在地	宮城県亶理郡亶理町長瀬字南原 193-133
代表者	代表取締役 渡辺 涼
資本金	40 百万円
売上高	602 百万円 (2024 年 5 月期)
従業員数	30 人 (2024 年 5 月期)
事業内容	総合建設業 (土木工事、建築工事等)
許認可等	<ul style="list-style-type: none">・ 特定建設業許可 宮城県知事 許可(特-29)第 6265 号・ 一般建設業許可 宮城県知事 許可(般-29)第 6265 号・ 宮城県産業廃棄物収集運搬業許可 第 00402173116 号・ 福島県産業廃棄物収集運搬業許可 第 00707173116 号・ 労働者派遣事業許可 派 04-300502

図表 1 : 本社事務所外観



【出所】 : 当社提供資料

【企業沿革】

1960年 1月	渡辺一男氏（初代）が渡辺土木として創業
1991年 9月	株式会社渡辺工務店として法人登記（資本金 1000 万円）
2003年 7月	渡辺勝利氏が代表取締役就任
2012年 5月	特定建設業許可取得（資本金 4000 万円に増資）
2013年 8月	宮城県産業廃棄物収集運搬業取得
2017年 2月	渡辺涼氏が代表取締役就任
2017年 5月	福島県産業廃棄物収集運搬業取得
2019年 2月	労働者派遣事業許可取得

【事業概要】

当社は 1960 年 1 月、創業者である渡辺一男氏が宮城県亶理郡亶理町にて土木工事業を開始して以来、地域密着型の事業を展開してきた。「土木工事・建築工事を通じて地域社会に貢献」を企業理念に掲げ、2025 年 1 月には創業 65 周年を迎えた。

宮城県内を中心に公共および民間の各種工事において、技術力を要する施工案件を数多く手がけ、各ステークホルダーとの間で良好な信頼関係を構築してきた。

当社は長年にわたり、亶理町の発展に尽力してきた実績を踏まえ、今後も同町を基盤としたまちづくりをインフラの面から支える総合建設業者として、持続可能な地域社会の実現に貢献していく。

図表 2：当社が位置する亶理町



【出所】：亶理町公式 HP

【土木工事】

当社は災害防止と安心して住めるまちづくりを使命に、宅地造成・舗装・公園・下水道等の小規模工事から、河川・道路工事といった大規模工事まで、多岐に渡る工事を手掛けている。こうした事業を通じて地域社会のインフラ基盤を支えており、住民の生活の質の向上や、環境保全に貢献している。

図表3：土木工事現場の様子（重機）



図表4：土木工事現場の様子（作業員）



【出所】：当社提供資料

【建築工事】

当社建築工事部門では、一般住宅から公共施設に至るまで、木造・鉄骨・鉄筋構造等多様な建築物に対応した施工実績を有している。豊富な経験と確かな技術力で提案・設計・施工までのトータルプランニングを提供している。2011年に発生した東日本大震災においては、地元の建設会社として、復旧・復興工事に従事し、社会的責任を果たすべく大きな貢献をしてきた。

図表5：建築工事の施工実績①



図表6：建築工事の施工実績②



【出所】：当社提供資料

【表彰実績】

当社の主な工事の表彰実績は以下のとおりである。

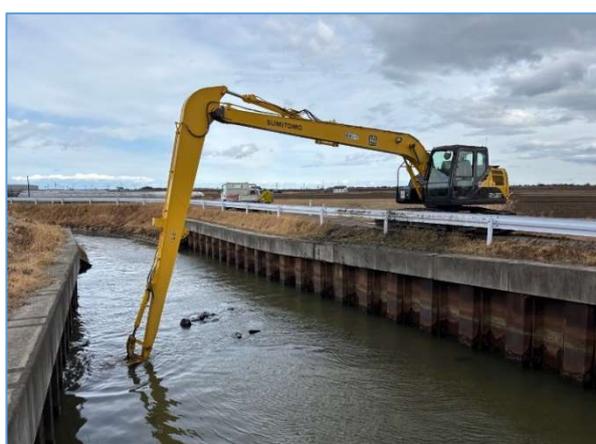
時 期	工 事 名	表 彰 名
2024 年度	角田支援学校トイレ改修工事	宮城県優良建設工事施工業者
2025 年度	大河原合同庁舎外構等改修工事	宮城県優良建設工事施工業者

【保有車両一覧（2025年7月1日現在）】

当社の保有する車両は以下のとおりである。

車 種		保有台数
重機	油圧機能付きシャベル	14 台
	振動ローラー	2 台
	ホイールローダー	3 台
	タイヤローダー	1 台
	ブルドーザー	1 台
建設車両	軽トラック	3 台
	W ピック	2 台
	タイヤドーザー	2 台
	タイヤローラー	1 台
ダンプ	2 t ダンプ	4 台
	4 t ダンプ	4 台
	4 t ユニック	1 台
	10 t ダンプ	9 台

図表7：油圧機能付きシャベル



図表8：4 t ユニック



【出所】：当社提供資料

【主な認証取得、制度登録等】

制度名	制度概要
ISO9001	品質マネジメントに関する国際規格
ISO14001	環境マネジメントに関する国際規格
女性のチカラを活かす企業	宮城県知事が認証する制度。女性の登用・配置状況や仕事と家庭生活の両立支援等の取組みについて、誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業が認証を得られる。

図表9：女性のチカラを活かす企業の認証書



【出所】：当社提供資料

【CSR 活動】

＜スマイルサポーター清掃活動＞

当社は、地域貢献活動の一環として「スマイルサポーター清掃活動」を、年 4 回、巨理町県道相馬巨理線の歩道約 2.5 kmの清掃活動を実施している。

本活動では、従業員が地域住民と協力し、事業所周辺の清掃を定期的に行うことで、地域環境の美化や衛生環境の維持に寄与することを目的としている。

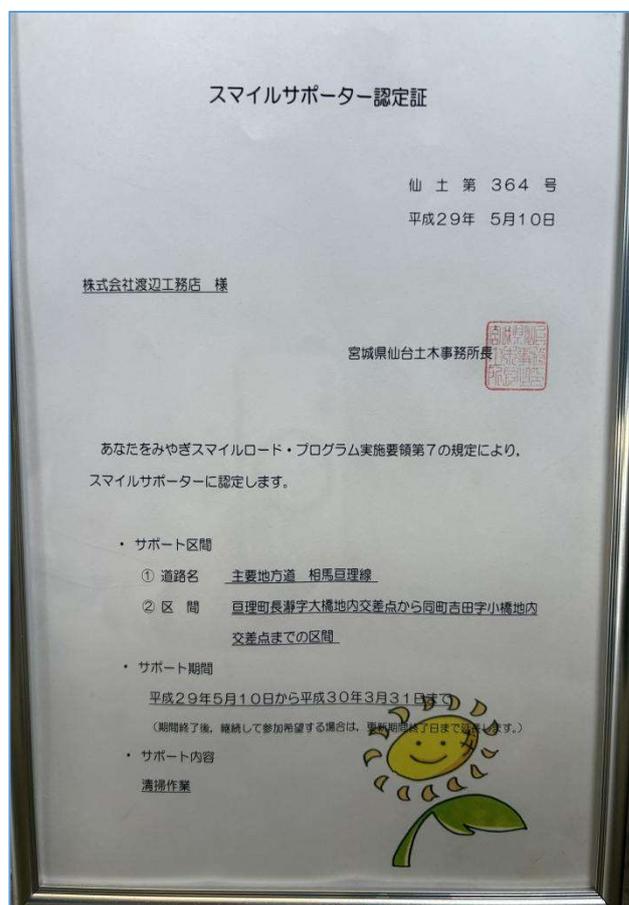
また、活動を通じて地域とのつながりを強化するとともに、従業員の環境意識の向上や社会貢献意識の醸成にもつなげている。

当社は、宮城県仙台土木事務所からスマイルサポーターの認定を受け、地域に根ざした企業として積極的に良好なまちづくりに尽力し、継続した地域密着の貢献活動を行っている。

図表 10：スマイルサポーター清掃活動



図表 11：スマイルサポーター認定証



【出所】：当社提供資料

<献血活動>

当社は、地域社会への貢献と社員の社会貢献意識醸成を目的として、定期的に献血活動を実施している。本活動は日本赤十字社のご協力のもと、事業所構内に献血バスを受け入れることで、従業員が業務の合間にも参加しやすい環境を整備しており、従業員や地域住民等毎回多くの人々が参加している。

図表 1 2 : 献血バス



図表 1 3 : 献血活動の様子



【出所】：当社 HP より

<AED 設置>

当社は、社員および来訪者の安全確保を最優先事項に位置づけ、事業所内に AED (自動体外式除細動器) を設置している。

また、社員が適切に使用できるよう、AED 操作訓練や心肺蘇生法研修を定期的に行っており、緊急時に落ち着いて対応できる体制も整備している。これらの取組みは、社員の安全衛生意識向上に寄与するとともに、地域住民や来訪者を含む全ての関係者の安心・安全を守るための重要な施策として認識している。

図表 1 4 : 当社が設置する AED 本体



図表 1 5 : AED 設置の看板



【出所】：当社提供資料

<子ども 110 番活動への協力>

当社は、地域社会の安全・安心の確保を重要な社会的責務と捉え、「子ども 110 番の家」活動に協力している。当社本社周辺には巨理町立長瀬小学校が位置し、通学路として利用される道路がある。これを踏まえ、地域に根ざした企業として、子どもたちの安全を守る使命があると考えている。

「子ども 110 番の家」は、子どもたちが登下校や外出時に危険を感じた際に、駆け込める安全拠点として、地域の犯罪抑止力向上や子どもの安心感醸成に寄与する取り組みである。当社では、玄関や入口に「子ども 110 番の家」プレートを掲示し、地域住民や学校関係者と連携した防犯体制を構築している。また、社員に対しても、子どもが助けを求めてきた際の対応方法や連絡体制について周知徹底しており、緊急時に適切かつ迅速な対応ができるよう体制を整備している。

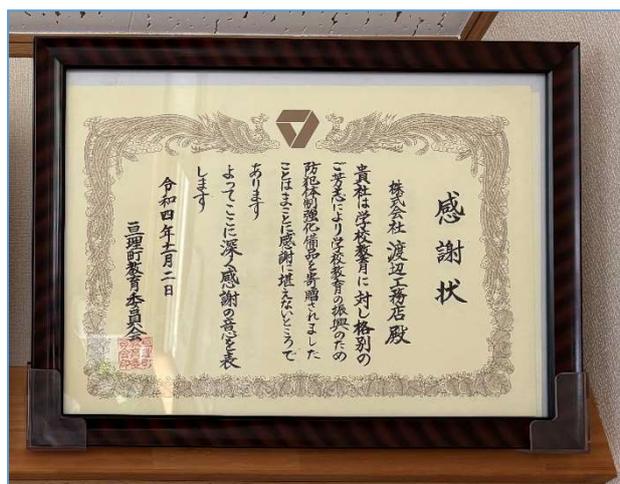
図表 16 : 「子ども 110 番の家」のプレート



【出所】：当社提供資料

<当社が贈呈された感謝状>

図表 17 : 感謝状 (巨理町教育委員会)



図表 18 : 感謝状 (巨理町立長瀬小父母教師会)



【出所】：当社提供資料

【従業員の保有資格状況】

当社が取り組む施工工事は多岐にわたり、幅広い知識と経験が必要である。建設業では、関連する多数の国家資格があることから、継続的な工事受注を実現するうえで、有資格者の育成が重要な課題となっている。

当社では、業務遂行に必要な講習、資格、免許取得に関わる費用を一部会社負担とする制度を設けている。また、先輩社員による学習支援等を通じて、従業員を全面的にサポートする体制を整えている。

<資格保有者一覧（2025年7月1日現在）>

部 門	資 格	人 数
土木工事関連	1 級土木施工管理技士	6 名
	2 級土木施工管理技士	3 名
建築工事関連	1 級建築士	1 名
	2 級建築士	1 名
	1 級建築施工管理技士	3 名
	2 級建築施工管理技士	2 名
その他建設業関連資格	1 級建設機械施工技士	2 名
	2 級建設機械施工技士	7 名
	1 級造園施工管理技士	1 名
	1 級舗装施工技士	1 名
	2 級舗装施工技士	1 名
	運行管理者	1 名
	派遣元責任者	1 名

【出所】：当社 HP より

2. 企業理念

土木工事・建築工事を通じて地域社会に貢献

当社は上記理念に基づき、技術・品質・サービスの向上に努め、地域社会の発展に貢献している。今後も社員一人ひとりが自らの役割を果たし、ステークホルダーから信頼される企業になるために、以下の基本理念と経営方針を定めている。

【基本理念】

土木工事・建築工事を通じて、安全で快適な環境を提供し、地域社会の発展に貢献する。また、高品質な施工と誠実な対応を大切に、持続可能な社会の実現に向けて信頼されるパートナーになることを目指す。

【経営方針】

一、安全第一

全ての施工において安全管理を徹底し、事故のない現場づくりと高品質で安心して利用できる道路を提供する。

一、地域貢献

インフラ整備を通じて快適で安心できる地域社会の実現に寄与する。

一、信頼と誠実

取引先や地域社会との信頼関係を大切にし、誠実な姿勢で業務に取り組む。

図表19：当社ロゴマーク

企業ロゴ	成り立ち・意味
	本ロゴマークは、創業者の渡辺一男氏、現役員の渡辺浩二氏、渡辺勝利氏の3名の名前の頭文字「K」をモチーフとしている。「K」を輪で囲うようなデザインから「会社の輪」、すなわち従業員・取引先・地域社会と輪のように寄り添い、組み合わせることで、つながりや絆を大事にしたいという思いが込められている。

【出所】：当社提供資料

3. サステナビリティ

当社は「土木工事・建築工事を通じて地域社会に貢献」を企業理念に掲げている。この理念には、「事業を通じて社会課題の解決に貢献したい」という当社のサステナビリティに繋がる想いが込められている。

当社は、建設事業を通じて地域の魅力を高め、安心・安全に住み続けられるまちづくりの創造に取り組むとともに、環境に配慮した持続可能な未来を目指している。

【地域貢献への取組み】

当社は、年 4 回程度の定期的な地域清掃活動を通じて、住民が集う街道沿いの美化を継続し、良好な街づくりに貢献している。

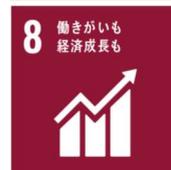
また、安全衛生活動の一環として、毎年宮城県建設協会が主催する安全大会に参加するとともに、安全パトロールを実施し、現場における安全意識の向上に努めている。



【女性活躍社会の実現】

当社は、2024 年 11 月に宮城県が実施する「女性のチカラを活かす企業」の認証を取得し、職場環境の整備に注力している。具体的な取り組みには、育児短時間勤務制度や家族の看護休暇制度の導入がある。

今後も、女性活躍社会の実現に向け、勤務形態等の見直しによるワーク・ライフ・バランス拡充等のポジティブ・アクションを推進し、従業員のエンゲージメント向上に取り組む方針である。



【人材育成】

当社は、人材育成の一環として、現場ごとの技術継承を目的とした OJT と月 1 回の安全教育を実施している。また、地元出身者の採用に注力しており、従業員の安全意識と技能向上を図るとともに、地域雇用の維持・創出にも貢献している。



インパクトの特定及び評価

1. インパクトの特定

七十七銀行および77R&Cは所定の「インパクトファイナンス実施体系」に定める包括的分析により、インパクトの特定手続を実施した。なお、特定にあたっての重要な要素に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認および企業との対話の実施により手続を補完することとしている。

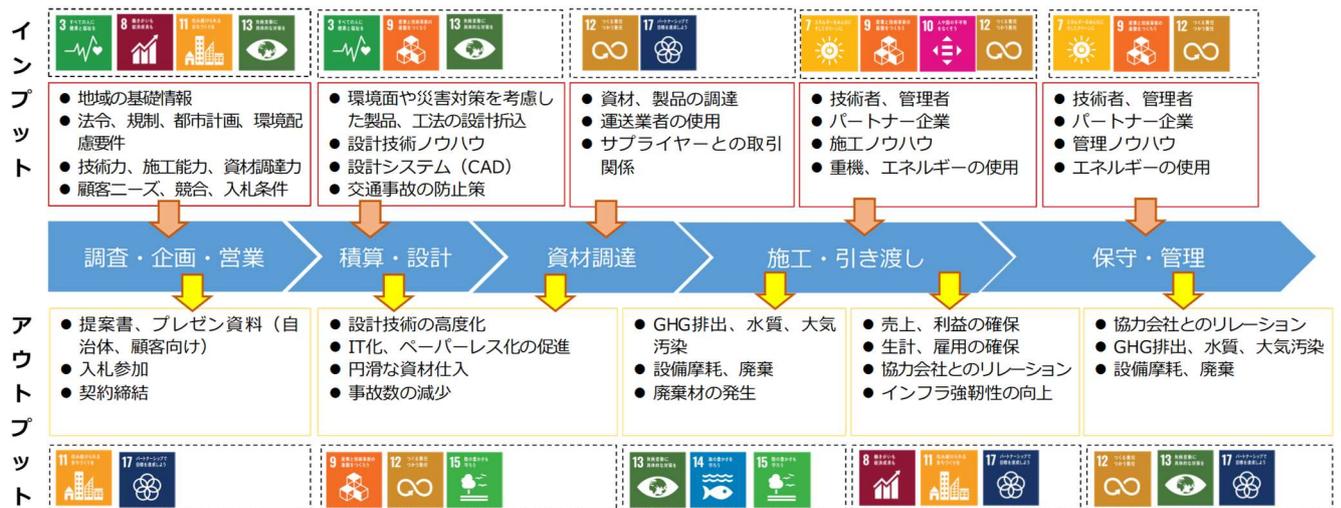
(1) バリューチェーン分析

事業性評価および当社との対話をもとに、バリューチェーン分析を行うことで、事業活動におけるインプット（投入物）とアウトプット（成果物）を以下の通り可視化し、各活動が貢献するSDGsのゴールとターゲットとの関連付けを行った。

バリューチェーンによるインプットとアウトプットの可視化

バリューチェーン分析

土木工事・建築工事業



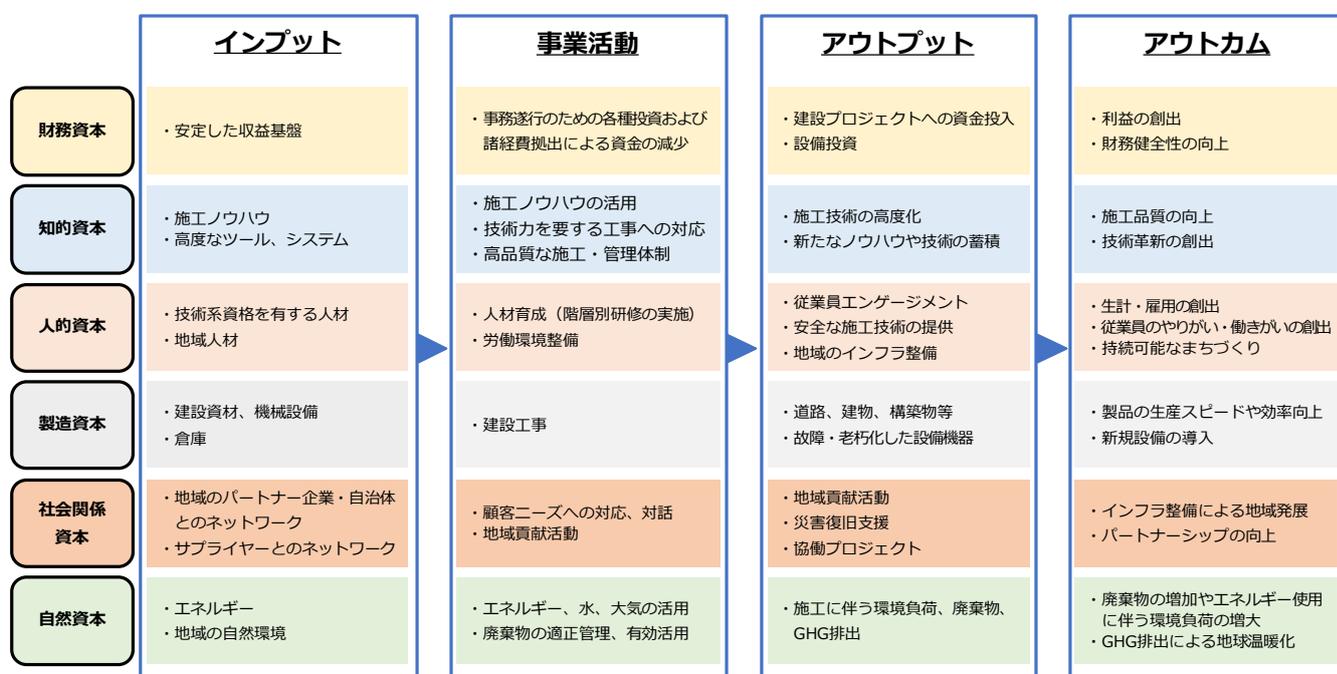
(2) ロジックモデルの作成

バリューチェーン分析を踏まえ、ロジックモデルを作成しインパクトを特定する。なお、ロジックモデルとは、投入（インプット）した資本から製品、サービス、副産物、廃棄物を産出（アウトプット）し、利益の蓄積、顧客からの信用向上、地域の活性化等の成果（アウトカム）をもたらすシステム（ビジネスモデル）における、各種資本の変遷（増減・変換）を可視化したものである。

七十七銀行および77R&Cでは、アウトカムが環境・社会・経済に与える影響や変化をインパクトと位置付け、正の変化をポジティブ・インパクト、負の変化をネガティブ・インパクトとして特定する。

当社のロジックモデルは以下の通りである。

ロジックモデル



ロジックモデルにより導き出した当社の主要なインパクトは以下の通りである。

当社が1960年の創業以来培ってきた経験と実績および地域からの信頼は、財務資本や社会関係資本の向上に影響を与えている。地域密着型の事業展開は、「地域に貢献したい」という志を持つ人材の採用や人的資本の成長に好影響をもたらしてきた。

また、当社は事業活動において、ISO9001やISO14001の認証を取得し、品質および環境への配慮を重視した経営を推進しており、自然資本の劣化抑制に努めている。

さらに、地域社会との共存・共栄に向けた、地域清掃活動等の社会貢献活動を通じた自治体や地域企業との連携強化、インフラ整備を通じた地域発展への貢献といった社会資本の増大が地域社会に好影響を与えており、地域課題の解決や地域経済の活性化を実現させている。

以下は、それぞれのインパクトにおけるポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）の区分のほか、UNEP FIのインパクトレーダーにて該当するインパクトエリアおよびインパクトトピックを示したものである。

特定したインパクトの整理

PI・NI区分	アウトカム	インパクト (環境・社会・経済に与える影響)	UNEP FIの インパクトトピック
PIの増大	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ整備による地域発展 ・持続可能なまちづくり ・パートナーシップの向上 	インフラ整備を通じた地域発展への貢献	<社会> 住居、移動手段 <経済> 零細・中小企業の繁栄、インフラ
PIの増大 NIの抑制、管理	<ul style="list-style-type: none"> ・生計・雇用の創出 ・従業員のやりがい・働きがいの創出 	地域に根差した人材の創出	<社会> 雇用、賃金
NIの管理、抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の増加やエネルギー使用に伴う環境負荷の増大 ・GHG排出による地球温暖化 	環境に配慮した持続可能な事業活動の実践	<環境> 気候の安定性、廃棄物

(3) インパクトレーダー等の活用

ロジックモデルにより特定したインパクトに関して、UNEP FI が提供するインパクトレーダーとの整合性を確認する。川上・当社・川下の事業活動を国際産業標準分類（ISIC）上の業種カテゴリに適用させたうえで、該当する業種を特定してインパクトマッピングを実施した。

下図は、該当業種のポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）が、インパクトレーダーではどのインパクトトピックにおいて発現すると考えられるかを示したものである。一方で12のインパクトエリア、38のインパクトトピックのうち、赤枠で囲っているものがロジックモデルで特定したものである。

ロジックモデルにより特定したインパクトは、インパクトレーダーで示されたものにほぼ該当していることから、客観的にも妥当性を有していると判断できる。また、当社の事業と関連のないインパクトエリア・インパクトトピックについては分析対象外とする。

インパクトマッピングによる特定

●●：主要カテゴリ ●：関連カテゴリ

バリューチェーン区分		川上の事業						当社の事業						川下の事業		
国際標準産業分類 【コード】		建設用木材及び建具製造業 【1622】		コンクリート製品、セメント製品 及び石膏製品製造業【2395】		構造金属製品製造業【2511】		公益事業【4220】		道路・鉄道建設業【4210】		建築工事業【4100】		不動産業【6810】		
インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	
社会	人格と人の安全 保障	紛争														
		現代奴隷														
		児童労働														
		データプライバシー														
	健康および安全性	自然災害														
		健康および安全性		●		●		●		●		●		●		●
	資源とサービス の入手可能性、 アクセス可能 性、手ごろさ、 品質	水							●●							
		食糧														
		エネルギー							●				●	●		
		住居	●		●								●●		●	●
		健康と衛生													●	●
		教育														●
		移動手段									●●					
		情報														
コネクティビティ									●							
文化・伝統										●●		●		●	●	
ファイナンス													●	●		
生計	雇用	●		●		●		●●		●●		●		●	●	
	賃金	●	●	●	●	●	●	●●	●	●●	●	●	●	●	●	
	社会的保護		●		●		●		●		●		●	●	●	
	ジェンダー平等													●	●	
平等と正義	民族・人種平等															
	年齢差別															
	その他の社会的弱者															
経済	強固な制度・平和・安定															
	法の支配															
	市民的自由															
	セクターの多様性															
健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●						●				●				
インフラ	インフラ	●		●●		●●		●●		●●		●●				
経済収束	経済収束															
環境	気候の安定性	気候の安定性	●		●●		●		●		●		●●		●●	
	生物多様性と生態系	水域		●		●		●		●		●		●		
		大気		●		●		●		●		●		●		
		土壌				●		●		●		●		●		
		生物種				●		●		●		●		●		
	生息地				●		●		●		●		●			
	サーキュラリティ	資源強度		●●		●●		●●		●●		●●		●●		●●
廃棄物			●		●		●		●		●		●		●	

(4) 特定したインパクト

以上を踏まえて、当社のインパクトを以下のように特定した。

【インフラ整備を通じた地域発展への貢献】

当社は創業以来、宮城県亶理町を基盤とし、土木および建築分野において地域インフラの整備や公共施設等の建築を通じ、地域の発展に貢献してきた。

亶理町は、宮城県沖地震（1978年）、台風10号による洪水（1986年）、東日本大震災（2011年）、台風19号（2019年）等、度重なる災害を経験してきた地域である。これらの災害時、当社は復旧・復興の最前線で活動し、地域インフラを支えてきた。

今後は、協力会社との連携をより一層強化し、民間工事の共同受注や地域貢献活動等を通じ、施工技術の研鑽や地域の発展に貢献していく。

また、多様化する地域の課題や建設業界における課題に対して、当社は積極的に新たな分野へ参入することにより事業の幅を拡大し、持続可能な社会の形成に向けたサービス基盤の確立を図る方針である。

このインパクトは、UNEP FIのインパクトレーダーでは、「住居」、「移動手段」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」のカテゴリに該当し、社会面、経済面のポジティブ・インパクトの拡大に影響を与えている。

SDGsでは以下のターゲットに該当している。「3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。」、「9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。」、「11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。」

【地域に根差した人材の育成】

当社が位置する亶理町は、今後人口減少と高齢化が進展し、特に高齢者人口が急増する地域と予想されている。このような地域特性を踏まえ、亶理町では「若者が誇りを持って住み・働き続けられる社会の形成」「高齢者が心豊かに安心して過ごせる社会の形成」「子どもが安心して育つ社会の形成」を柱として、亶理町第5次総合発展計画（平成28年度～令和7年度）を策定している。当社は、自社および亶理町の持続的な成長のため、地域の将来を担う人材を雇用し、育成することが重要であると考えている。

人口減少・少子高齢化等の外部環境の変化に対して危機感を持ちながら、建設業を通じて、地域の豊かさや安全・安心の創造に努めている。また、従業員は企業にとって重要な資本と位置づけ、多様な人材の技術力、創造力の向上および健康や安全、働きがいを重視した経営を進めている。その一環として、年間休日数の見直しや週休2日制への移

行、育児休暇等の取得促進や健康経営への取組み等を積極的に推進している。

また、従業員の資格取得支援に加え、階層別に応じた技能講習などの研修への参加を推奨することで、スキルアップの促進、安全・安心に働ける職場環境の整備およびやりがい・働きがいの創出に注力していく。

このインパクトはUNEP FIのインパクトレーダーでは「雇用」、「賃金」のカテゴリに該当し、社会面のポジティブ・インパクトの拡大およびネガティブ・インパクトの管理・抑制に影響を与えている。

この取り組みはSDGsでは以下のターゲットに該当している。「4.4 2030年までに、技術的・職業的スキル等、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。」、「8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」

【環境に配慮した持続可能な事業活動の実践】

当社は2010年にISO14001認証を取得し、環境に配慮した事業活動を推進してきた。2020年に政府が宣言した「2050年カーボンニュートラル」の達成に向け、当社も気候変動対策の一環として、宮城県仙台土木事務所からスマイルサポーターの認定を受けている。この取り組みの一環として「スマイルサポーター清掃活動」を、年4回、亘理町内で実施し、地域環境の美化や衛生環境の維持に寄与している。

今般、次世代が安心して暮らせる社会環境の構築を目指し、さらなるサステナビリティ経営に向けた取組みとして、自社のGHG（温室効果ガス）排出量の算定と削減目標の策定を新たな目標に掲げた。この取組みにより、環境に配慮した持続可能な事業活動を一層深化させていく。

このインパクトはUNEP FIのインパクトレーダーでは「気候の安定性」、「廃棄物」のカテゴリに該当し、環境面のネガティブ・インパクトの管理・抑制に影響を与えている。

この取り組みはSDGsでは以下のターゲットに該当している。「12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」

「13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。」

(5) インパクトニーズとの関係性

①国内におけるインパクトニーズ

- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。
- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」は、SDGs の 17 の目標別に日本の達成度を示したものであり、緑は目標達成、黄は課題が残る、橙は重大な課題が残る、赤は深刻な課題が残る、と区分している。
- ・当社のインパクトに対するSDGsは、「3,4,8,9,11,12,13」に対して、国内におけるSDGsダッシュボードでは、「3」は達成、「4,8」において課題が残る、「9,11」において重要な課題が残る、「12,13」においては深刻な課題が残るとなっており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。



出所： Sustainable Development report 2025 (SDSN ウェブサイト)

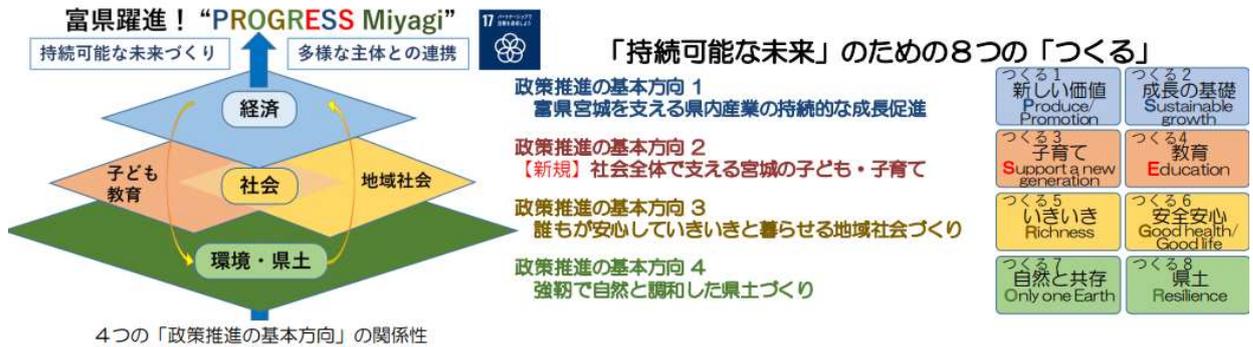
②宮城県および亶理町におけるインパクトニーズ

当社の主な事業エリアである宮城県および亶理町では、それぞれ「新・宮城の将来ビジョン」、「第5次亶理町総合発展計画」を策定しており、地域の将来のあるべき姿の実現に向けた将来像や方向性が示されている。

政策推進の基本方向

政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づき、取組を推進していきます。「環境・県土」を基盤とし、その上に成り立つ「社会」と「経済」を柱とした枠組みとしており、さらに「子ども・教育」分野については、社会を構成する重要な要素として独立させ、新たに柱立てしています。また、その基本方向に沿った「持続可能な未来」のための8つの「つくる」と、18の取組を推進します。

なお、8つの「つくる」の英語の頭文字を合わせて「PROGRESS」と表し、震災を乗り越え、躍進する宮城を世界に発信していきます。



政策推進の基本方向1

富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

- (1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる
- 取組1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出
 - 取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興
 - 取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開
- (2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる
- 取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備
 - 取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

政策推進の基本方向2

社会全体で支える宮城の子ども・子育て

- (3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる
- 取組6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備
 - 取組7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築
- (4) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐむ教育環境をつくる
- 取組8 多様に変化する社会に適応し、活躍できる力の育成
 - 取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

政策推進の基本方向3

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

- (5) 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる
- 取組10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進
 - 取組11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興
- (6) 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる
- 取組12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供
 - 取組13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現
 - 取組14 暮らし続けられる安全安心な地域の形成

政策推進の基本方向4

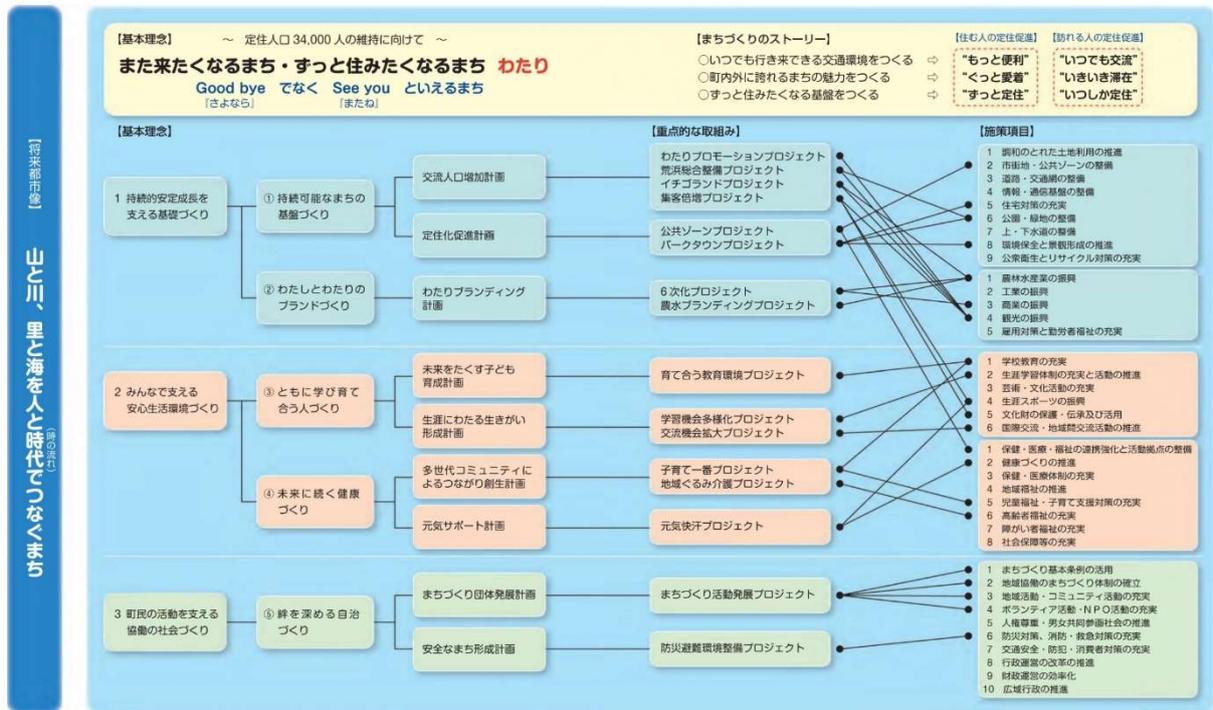
強靱で自然と調和した県土づくり

- (7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる
- 取組15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立
 - 取組16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築
- (8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる
- 取組17 大規模化・多様化する災害への対策の強化
 - 取組18 生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実

（上記の18の取組とSDGsの関係を整理し、取組を推進します。なお、ゴール17【パートナーシップで目標を達成しよう】については、全ての取組において推進します。）

4

出所：宮城県「新・宮城の将来ビジョン」



出所：亘理町 HP「第5次亘理町総合発展計画」

今回特定した当社のインパクトに対する SDGs のゴールは、「新・みやぎの未来ビジョン」および「第5次亘理町総合発展計画」と概ね整合しており、当社の取組みは宮城県、亘理町において重要度が高いものと判断できる。

④七十七銀行が認識する社会課題との整合性

七十七グループは、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是に則り、「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」、「3. ステークホルダーへの還元」、「4. 気候変動・災害への対応」、「5. 信頼性の高い金融サービスの提供」、「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」の6つを重要課題（マテリアリティ）とし、グループ全体で社会課題に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指している。

当社の特定したインパクトにおいて、「インフラ整備を通じた地域発展への貢献」は七十七グループの上記「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」と、「地域に根差した人材の創出」は七十七グループの上記「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」と、「環境に配慮した持続可能な事業活動の実践」は七十七グループの上記「4. 気候変動・災害への対応」と方向性が一致する。

以上のように、七十七銀行は、本 PIF の取組みが、SDGs の達成および貢献に向けた資金需要と資金供給のギャップを埋めることにつながることを目指している。

七十七グループのマテリアリティとSDGs宣言



出所：七十七銀行「統合報告書 2024」

2. インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能とするため、ポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの管理・抑制が適切になされるかを事前に評価する。加えて、先に特定したインパクトに対してそれぞれ目標・KPIを設定する。なお、特定したインパクトおよび設定する目標・KPIについては、追加性（PIFに取り組むことで新たに発生する影響等）があることを確認している。

インフラ整備を通じた地域発展への貢献

項目	内容
インパクトの種類	社会面・経済面においてPIを拡大
UNEP FIのインパクトトピック	<社会> 住居、移動手段 <経済> 零細・中小企業の繁栄、インフラ
関連するSDGs	  
取組内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事技術を未来へ引き継ぎ、地域活性化につながる役割を果たす ・ 高品質な工事技術を提供し、安全性向上に取り組む
目標・KPI	目標①：新規事業への参入 KPI：2026年5月期までに新規事業に関する許可・免許を取得 2027年5月期までに新規事業に関する受注開始 （なお、受注開始後、定量目標に見直す） 目標②：優良工事表彰の受賞件数の増加 KPI：毎年度1件以上（2024年5月期実績：1件） 目標③：ISO9001の認証の維持 KPI：維持・更新

地域に根差した人材の創出

項目	内容
インパクトの種類	社会面においてPIを拡大、NIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	<社会> 雇用、賃金
関連するSDGs	 
取組内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を支える人材の確保、育成 ・従業員の資格取得を通じてスキルアップに向けた取組みを促進する
目標・KPI	目標①：地元人材の採用人数増加 KPI：毎年度3名以上（2024年5月期実績：2名） 目標②：土木施工管理技士1級および建築施工管理技士1級の資格保有者の増加 KPI：2029年5月期までに12名以上（2024年5月期現在：9名）

環境に配慮した持続可能な事業活動の実践

項目	内容
インパクトの種類	環境面においてNIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	<環境> 気候の安定性、廃棄物
関連するSDGs	 
取組内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・GHG排出量の算定を通じて現状の環境負荷を把握する ・環境経営の継続および取組みを強化する
目標・KPI	目標①：GHG排出量の算定および削減目標の策定 KPI：2026年5月期までにGHG排出量を算定 2027年5月期までにGHG排出削減目標を策定 （なお、目標設定後、定量目標に見直す） 目標②：ISO14001の認証の維持 KPI：維持・更新

モニタリング

1. 当社のモニタリング体制

当社は、本 PIF に取り組むにあたり、代表取締役社長 渡辺 涼 氏が中心となり会社指針、経営計画、経営課題・事業内容の棚卸を行い、本 PIF におけるインパクトの特定および目標と KPI の策定を実施した。

本 PIF 実行後は、代表取締役社長 渡辺 涼 氏を最高責任者、実行責任者として、各部門での主体的な管理・推進体制を強化していくことに加え、各 KPI の達成状況について当社と七十七銀行の担当者が定期的に面談を行い、確認を行っていく。

なお、七十七銀行に対しては KPI の達成状況を決算期末より 4 か月以内に報告する予定である。

2. 七十七銀行によるモニタリング体制

七十七銀行は、PIF の契約期間中に当社の事業活動から意図したポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが適切に緩和・管理されていることを継続的にモニタリングする。

モニタリングは少なくとも年に 1 回行うことを契約事項に組み込んでおり、公開情報での確認や日々の対話によって達成状況をフォローアップする体制を構築している。また、このフォローアップは単なる進捗確認ではなく、必要に応じてインパクト実現に向けた対応策等の提案を含めたものである。

結論

当社は、経営理念に基づき、「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題に位置づけ、地域社会への貢献とともに従業員のスキル伸長や、各人の幸福度の向上に向けた取り組みを実施しながら、持続可能な事業体制を構築していく。

七十七銀行および 77R&C は、当社が事業活動を通じて創出するインパクトを特定し、いずれも妥当であることを評価した。今後は、ポジティブ・インパクトの拡大及びネガティブ・インパクトの緩和への取り組みを、モニタリングによって支援していく。

以上

1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて

昨今、年金基金、保険会社、投資運用機関等の機関投資家において、ESG（環境、社会、ガバナンス）情報を考慮した投資が重視され、拡大している。

投資家は企業価値を判断する際、財務情報はもちろん、非財務情報である ESG 側面の取組にも着目し、企業の環境や社会に対する取組姿勢、ガバナンスのあり方、中長期的な経営戦略といった情報の開示を求めつつある。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に、投資を通じていかに貢献し得るかという関心も高めている。

2015 年 10 月、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の銀行及び投資メンバーは、新たな資金調達パラダイムを呼びかけて、ポジティブ・インパクト宣言を行った。宣言では、持続可能な開発と SDGs 達成間のギャップを埋めるためには、持続可能な開発の 3 つの側面の総合的な検討に基づいて、新たなインパクトにもとづいたアプローチが必要であるとしている。

同宣言は、銀行及び投資家が経済、社会、環境面でのプラスの影響を増大する努力を導くための金融における一連の共通原則として、ポジティブ・インパクト金融原則をそのロードマップの中心的要素に据えている。金融業界及びより幅広いステークホルダーに共通言語を提供することで、SDGs に向けた取組の中からビジネス機会を引き出し、持続可能な開発における資金調達のギャップを埋める重要なステップになると期待されている。

2. ポジティブ・インパクト金融原則について

ポジティブ・インパクト金融原則では、ポートフォリオ全体にわたって、ポジティブ・インパクト投融資を、特定・推進し、伝達することを金融機関に求めている。また、企業及びその他の経済的なステークホルダーが、SDGs に焦点をあてたビジネス機会、ビジネスモデルを構築し、その努力に見合う金融機関を見出すことを意図している。

原則は、持続可能な開発の三つの側面を総合的に考慮し、プラス面とマイナス面両方の影響評価にもとづいた、持続可能性の課題に総合的なアプローチを提案している。

ポジティブ・インパクト金融原則の概要

原則 1（定義）

ポジティブ・インパクト金融はポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。

持続可能な開発の 3 つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらすこと。

ポジティブ・インパクト金融は、このように持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の一つとなる。

原則 2（枠組み）

ポジティブ・インパクト金融を実行するには、事業主体（銀行、投資家等）が、それらの事業活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。

原則 3（透明性）

ポジティブ・インパクト金融を提供する主体（銀行、投資家等）は以下の点について透明性の確保と情報開示が求められる。

- ・ポジティブ・インパクトとして資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体の意図したポジティブ・インパクトについて（原則 1 に関連）。
- ・適格性を判断し、影響をモニターし検証するために確立されたプロセスについて（原則 2 に関連）。
- ・資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体が達成したインパクトについて（原則 4 に関連）。

原則 4（評価）

事業主体（銀行、投資家等）が提供するポジティブ・インパクト金融は、意図するインパクトの実現度合いによって評価されなければならない。

出所：UNEPFI「ポジティブ・インパクト金融原則」